



HPはこちら

## 変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施 **第一次解明交渉（60項目）を終える**

中央本部は5月10日、申第19号の団体交渉に臨み、計60項目にわたり経営側の考え方を一つひとつ明らかにさせてきました。

### **団体交渉を通じて多くの内容が明らかに！**

※一部要旨を抜粋

- ◆車掌試験・運転士試験を廃止するが「一人ひとりの社員がさまざまなことに挑戦し、主体性をもって将来の夢や希望につながる業務を経験することで成長していく観点」と「安全・安定輸送の確保とお客さまサービスに必要な社員の配置という観点」を考慮し、車掌・運転士になる社員を決定する考えである。
- ◆「今後のキャリアについて意見交換をする面談」は、支社担当者が行うことを想定している。
- ◆車掌・運転士の職名を廃止し乗務係とするが、各系統が一体となって変革を進めていくことを目的に営業、施設、電気、車両などの各系統の職名に合わせることにした。乗務員としては、これまでの「車掌」「運転士」という役割から両者が協力し、より一層結び付きを強くすることで、お客さまからの信頼の一番の基礎となる「安全・安定輸送」「サービス品質」のさらなるレベルアップをめざしていく。
- ◆業務委託駅と駅の旅行業部門（VTS）への出向はあると考えている。
- ◆50歳代のいわゆる国鉄採用社員もジョブローテーションの対象である。
- ◆エルダー社員（本体）を対象外とした理由は「雇用形態として契約期間が5年であるため、ジョブローテーションの趣旨に馴染まない」と考えている。
- ◆新幹線統括本部内での異動や担務変更はあると考えている。
- ◆「ライフサイクルの深度化」で駅での勤務を経験し、乗務員区所に復帰した社員も復帰後、同一担務での従事期間が最長でも概ね10年を超えないように異動や担務変更を行う考えである。

### **みなさんは会社施策に理解、納得していますか？**

現在、各職場では提案に対する社員説明が進められていますが、質問しても不明瞭な回答が多いなど、未だ多くの疑問の声や不安を払しょくできていないとする声が寄せられています。本部・本社間の団体交渉でも経営側が策定し提案した施策にもかかわらず「詳細は決まり次第伝える」など、未だ明確になっていない回答も多くありました。



東日本ユニオンは第二次解明申し入れ（申第20号・40項目）の団体交渉の開催を求めるとともに、経営側との議論を通じて持ち帰り検討する内容もあったことから、引き続き経営側の考えを明らかにする取り組みを進めていきます。

## **東日本ユニオンに加入して、私たちと一緒に取り組もう！**